

令和4年3月29日

話題事項

令和4年3月28日

資料提供済

PCR検査等の無料化事業の期間を延長します！

県ではワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業について、同制度の活用を推奨し、経済活動を再開させるため、3月31日までの期限を6月30日まで延長するとともに、接種対象者等の事業内容を見直します。

また、3月31日まで県内在住の無症状の方に対して、特措法第24条第9項に基づき、「感染に不安を感じる場合はPCR検査等を受ける」よう要請しているところですが、未だ県内の感染者数が高い水準で推移していることや新年度を迎えて人の往来が増加することから、期間を4月30日まで延長します。

これに伴い、薬局や衛生検査所等の検査事業者の追加募集を開始します。(募集期間：4月1日～4月22日)

赤枠：今回変更箇所

◇ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業について

区分	実施時期	検査結果を利用する場面	対象者	検査の種類
ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進	緊急事態宣言下等	緊急事態宣言下等における行動制限の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・3回目接種の未了者 ・対象者全員検査の利用者 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、抗原定性検査のみ 【例外としてPCR検査等を受検】 ・10歳未満の者 ・高齢者施設入所者や入院者への面会の者等
	6月30日まで	地方公共団体や民間事業者が、様々な場面・場所において、社会経済活動を回復・継続する取組(例) 大人数の会食、都道府県間の旅行、高齢者施設での面会、小規模イベント、結婚式等		
一般検査	4月30日まで	知事の判断により、特措法第24条第9項に基づき、感染に不安を感じる無症状者に対して行われた受検要請に応じた県内在住の方の感染状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる県内在住の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査等 ・抗原定性検査

◇無料検査の実施事業者追加募集について

◎登録条件：医療機関、衛生検査所、薬局のいずれかであること（登録店舗数：令和4年3月28日時点 81か所）

◎申請期間：令和4年4月1日(金)～4月22日(金)必着

◎申請方法等の詳細：実施計画書等を和歌山県ワクチン・検査パッケージ等促進事業事務局あて郵送又は電子メールにより提出
詳細は県HPをご参照ください。<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00209126.html>

【参考】補助金の補助上限の見直し：抗原定性検査のキット原価 上限3,000円から1,500円に改定

◇電話相談窓口（和歌山県ワクチン・検査パッケージ等促進事業事務局）

◎県民等問合せ先

電話番号：050-3626-2225（9時～17時・無休）

FAX：073-423-5660

◎検査実施事業者(薬局等)問合せ先

電話番号：050-3626-2690（9時～17時・平日のみ）

FAX：073-423-5660

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 藤戸・山本・片岡
電話 073-441-2275

P C R検査等の無料化事業の期間延長等について

定着促進事業 ワクチン検査パッケージ及び対象者全員検査制度での活用

		変更前	変更後
期間		12月22日～3月31日	4月1日～6月30日
対象	対象者	○2回目接種の未了者(～1月18日) ○対象者全員検査利用者(1月19日～)	○3回目接種の未了者 ○対象者全員検査利用者
	住所要件	住所要件なし	住所要件なし
検査の種類		○P C R検査 ○抗原定性検査	○原則、抗原定性検査のみ ※P C R検査は10歳未満の者、 高齢者施設入所者や入院者への 面会の者等に限定

一般検査事業 感染拡大時での活用

		変更前	変更後
期間		12月28日～3月31日	12月28日～4月30日
対象	対象者	○感染に不安を感じる方 ※ワクチン接種・未接種は問わない	○感染に不安を感じる方 ※ワクチン接種・未接種は問わない
	住所要件	県内在住の方のみ	県内在住の方のみ
検査の種類		○P C R検査 ○抗原定性検査	○P C R検査 ○抗原定性検査